

多くの

準備はお済みですか？

事業者の方が 登録申請 されてます!! 知っていますか？インボイス制度

- ✓ インボイス制度が始まります。
- ✓ インボイスを発行するためには、**登録申請**が必要です。
- ✓ 早めの登録を受けることで、取引の相手方へのお知らせがスムーズに！

インボイス制度とは

- 取引の相手方（例えば「企業」）が、消費税の計算上、仕入れや経費に係る**税額を控除**するためには、原則として取引先（仕入先や下請業者など）から交付を受けたインボイスを保存する必要があります。
- 取引先（仕入先や下請業者など）は、インボイスを交付するためには、事前にインボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）の登録を受ける必要があります、登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

疑問？

登録しないと どうなるんだろう・・・



登録をしないと、取引の相手方（例えば「企業」）は、インボイスがなければ、消費税の計算上、仕入れや経費に係る税額が控除できないことに・・・



インボイスを交付した場合と比べ、**取引の相手方（例えば「企業」）の納付税額が大きく**計算されます※

※ 一定期間、経過措置が設けられています

説明会・登録申請会を開催します。詳しくは、裏面をご覧ください。

上尾税務署

インボイス制度が
始まったら
どう変わるの？

インボイス制度説明会 登録申請会 予約申込受付中!!

※ 説明会・登録申請会は、**予約制**となります。

☆ 説明会・登録申請会を開催！（7月開催分）

開催日時	開催場所・定員	予約申込先・留意事項
令和4年7月21日(木) ① 10時00分～12時00分 ② 13時30分～15時30分	【場所】 伊奈町商工会館 2階会議室 (伊奈町中央4-401) 【定員】 各回50名	上尾税務署 個人課税第1部門 Tel048-770-1804 予約制 となります。 前日の17時までにご 予約をお願いします。
令和4年7月22日(金) ① 10時00分～12時00分 ② 13時30分～15時30分		
令和4年7月26日(火) ① 10時00分～12時00分 ② 13時30分～15時30分	【場所】 桶川市商工会館 2階大会議室 (桶川市鴨川1-4-3) 【定員】 各回30名	会場の駐車場には限 りがありますので、 公共交通機関をご利 用ください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">新型コロナウイルス感染症の 感染拡大状況によっては、開 催を中止する場合があります。</div>
令和4年7月27日(水) ① 10時00分～12時00分 ② 13時30分～15時30分		
令和4年7月28日(木) ① 10時00分～12時00分 ② 13時30分～15時30分		

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続に関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。

インボイス制度
特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス 電話番号 0120 - 205 - 553 (無料)
コールセンター 受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)